

# かつしかごみ減量リサイクル推進協議会 第5回区民啓発活動部会結果

(開催日：平成25年7月16日)

第5回区民啓発活動部会では、平成24年度の「ごみ減量月間」で実施したマイバッグ利用に関するアンケートの集計結果について報告しました。また、平成25年度の取り組みとして、「ごみ減量月間の実施」、「かつしかルール」、「ごみ減量の日」についての検討を行いました。

そして、今回の検討結果については7月17日に開催される推進協議会で提案していくことが確認されました。

## 1. 副部会長の指名について

今回委員の改選にあたり、副部会長が欠員となった。よって「かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会部会設置規約」第5条に基づき、副部会長の選任を行った。

## 2. 「かつしかルール」について

かつしかルールとは

「ごみの量を減らし、

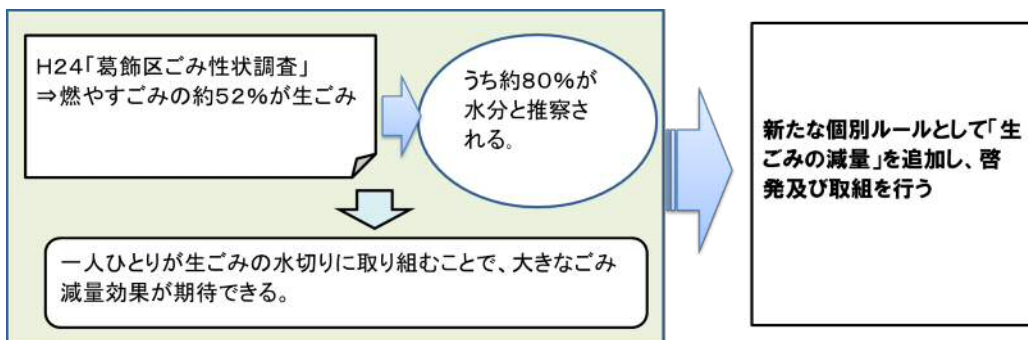
資源を良質なりサイクルにつなげるために、

みんなで行う取組」

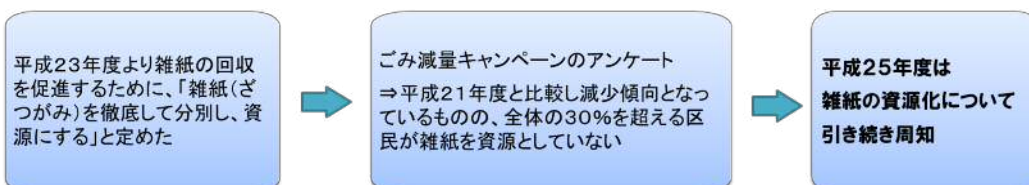
- ① 容易に実践でき
- ② 多くの人に取り組むことができ
- ③ ごみ減量やリサイクルに貢献する誇りを持って取り組めるもの

### (1) 平成25年度のかつしかルールについて

#### (ア) 生ごみの減量



#### (イ) 雑紙の資源化



## (2) 目標値

### (ア) 生ごみの減量の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で生ごみの減量を実践している割合が80%以上

### (イ) 雑紙資源化の目標値

- ・キャンペーン等での意識調査で雑紙の分別を実践している割合が80%以上
- ・燃やすごみから出るリサイクル可能な紙類を、5%以下（平成21年度を基準として2%を5年）

## (3) 具体的な取り組み

### (ア) 広報紙での周知（年2回）

5月5日号および9月15日号（予定）の広報かつしかにて特集面を掲載。5月5日号では、葛飾区ごみ減量・3R推進キャラクターのりー（Ree）ちゃんを全面に押し、主にイメージの面からPRを行った。逆に9月15日号では、生ごみ減量の具体策を提案していくことで、区民の実践を促していく。

### (イ) 町会回覧での周知（年2回）

春と秋に、自治町会連合会の町会向けにチラシの回覧を行う。

春は生ごみの水切りを各家庭で取り組むことで、どれだけごみ減量が達成できるのか、学校プールに例えて解説したもの。秋は広報紙での周知内容に合わせ、具体策に近い内容を周知していく。

### (ウ) 小売店・事業所などでの周知（年2回）

葛飾区商店街連合会、東京商工会議所葛飾支部で啓発ちらしを会員事業所に配布してもらう。分別の促進についてPRを行う。

### (エ) ごみ減量キャンペーンでの周知

ごみ減量キャンペーンでアンケートに生ごみの減量や雑紙の分別に関する意識調査を継続するほか、生ごみの減量に関するちらしの配布を行う。

### (オ) イベントでの周知

産業フェア、ごみ減量・清掃フェア等の各種イベントなどにおいて、対話型のクイズゲームを行い、広く生ごみの減量の周知を図る。

### (カ) 区のホームページでの周知

葛飾区ホームページの「かつしかルール」のページで生ごみの減量や雑紙の分別に関する各種情報を提供する。特に、事業者向けの情報（シュレッダーの資源化や雑紙回収促進の例など）を充実させていく。

## (キ) 具体的手法の収集

生ごみの減量のためには、  
区民が「今日から取り組もう」と思える具体策を発信していくことが必要  
→具体策の収集にあたり、広く区民から意見を募る

- ・ごみ減量への取組意欲を高めることができる
- ・より実践的な具体策を多く収集できる

### 収集策① 水切り器具のモニタリング調査

生ごみの水切り器具を使用したモニタリング調査を実施

【質問項目】器具を使った感想・生ごみを出さない工夫

### 収集策② フリーマーケット・各種講座でのアンケート調査

9月～3月に実施するフリーマーケット・講座に参加する不特定の区民に対し実施。

【質問項目】モニタリング調査の結果により調整

### 3. 「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組むべき目標を提示し、呼びかけることにより、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っている。

そこで、今年度の具体的PR方法や今年度の後半分である平成25年10月以降の取組内容について検討する。

#### (1) 実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていく。

例年10月はマイバッグの利用を呼びかけているところであるが、今年度は「生ごみの減量」を推進協議会の重点的な取組項目としているため、今年度の前半の取組内容に引き続き「生ごみ減量」を促す内容とする。

#### (2) PR展開

##### ① 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板（年2回作成）にて区民向け取組のPRを行う。

##### ② ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

##### ③ その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。また、毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者にPR活動を行う。

また、「かつしかエコライフプラザ」においても各種PRを行う。

#### (3) 呼びかけをする取組内容

##### ① 現在（平成25年4月から9月まで）の取り組み内容

・区民の皆さんは…生ごみの重さを減らす工夫をして排出しましょう。

##### ② 平成25年10月から平成26年3月までの取り組み内容（案）

【A案】テーマを絞らず、生ごみの減量訴える内容

**（区民の皆さんは）各ご家庭に適した方法で生ごみを減量しましょう。**

家庭から排出される燃やすごみの約半分が生ごみです。そしてその80%が水分であり、多くの方が三角コーナーでの水切りを実践しています。更に生ごみの減量を行うヒントは、日頃のライフスタイルの中にあるのかもしれませんが。

庭やベランダでガーデニングをしている方であれば、コンポストなどで生ごみの堆肥化を試みる。またガーデニングをしていない方であれば、水切り器具や手しぼり、風乾などで水分を飛ばしてごみ箱へ捨てる。

毎日のことなので無理は禁物です。各ご家庭に合ったやり方で、生ごみの減量を行っていきましょう。

【B案】テーマを水切りに絞り、生ごみの減量を訴える内容

（区民の皆さんは）生ごみの水切りを徹底していきましょう。

生ごみの約80%は水分であると言われています。その水分を切ることで、生ごみの重さが減り、日々のごみ出しが楽になります。また、水切りをすることで、悪臭の原因をなす微生物の発生を抑制することができます。さらに、可燃ごみが減ることにより、ごみの運搬経費や輸送の際発生するCO<sub>2</sub>を削減することができます。できる範囲で少しずつ、生ごみの水切りを徹底しましょう。

## 4. 「ごみ減量月間」の取組について

### (1) 平成25年度「ごみ減量月間」の取組内容について

10月をごみ減量月間と位置づけ、街頭キャンペーンを中心に展開する他、イベントに参加するなど、ごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとする。

また、平成23年度に制定された「葛飾区一般廃棄物処理基本計画（第3次）」に、区民みんなが実践していく取組として位置づけられている「かつしかルール」を意識したキャンペーンやイベントを今年度も継続して行う。

#### ① 街頭キャンペーンの実施内容について

区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを実施し、啓発も同時に行うことで区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。また、アンケートも実施することで、区民のごみ減量意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

実施場所については、昨年度の実施地区を中心に会場の提供を依頼する。大型スーパーに関しては新たに実施したい店舗の希望を募り、希望が多数ある場合は持ち回りなどによる実施を検討することとする。

〈参考〉平成24年度街頭キャンペーン開催場所等		
地区	日時	会場
堀切	9月28日(金) 午後4時～	堀切菖蒲園駅前(堀切商店連合会)
新小岩	9月29日(土) 午後3時～	新小岩駅南口駅前広場
柴又	10月5日(金) 午後4時～	旬鮮食品館カズン柴又店脇 (柴又親商会・柴又中央会)
亀有	10月6日(土) 午後4時～	イトーヨーカドー亀有駅前店
金町	10月6日(土) 午後5時30分～	末広商店会
高砂	10月7日(日) 正午～	京成高砂駅南口出口前 (高砂商店会・高砂卫ビス通り商店会・高砂南町商友会)
金町	10月7日(日) 午後3時～	金町とうきゅう
新小岩	10月13日(土) 午後3時～	みのり商店会
四つ木	10月14日(日) 午後1時30分～	まいろーど四つ木商店街
立石	10月26日(金) 午後3時～	立石仲見世商店街
鎌倉	10月27日(土) 午前11時～	千代田通商店会
亀有	10月27日(土) 午後2時～	かめありリリオパーク入口 (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)
お花茶屋	10月27日(土) 午後3時～	お花茶屋商店街
清掃工場	10月28日(日) 午前10時～	ごみ減量・清掃フェア(葛飾清掃工場)
金町	10月31日(水) 午後4時～	金町しょうぶ通り商店会
青戸	11月11日(日) 午後2時～	青戸銀座商栄会

② 産業フェアへの参加について

10月18日(金)から20日(日)に行われる産業フェアに参加し、ゲーム形式など体験型のイベントの実施やパネル展示等により、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

また、子どもの参加が多いため、家庭で実践を促すなど教育的効果も考慮してイベントを実施していくものとする。

③ ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11月17日(日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ブースにおいてごみ減量キャンペーンを実施する。同時にごみの分別などの啓発を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

④ ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・ポスターの掲示
- ・店内、街頭放送等
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

⑤ キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかける。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組を中心にした内容で団体・企業のPRをしていく。

平成24年度物品提供をいただいた内容

団体・事業者	提供物品	配布先
かつしか異業種交流会	マイバック	産業フェア参加者
株式会社タカラトミー	おもちゃ	産業フェア参加者
森永乳業株式会社	パック飲料	街頭キャンペーン参加者(みのり商店会)
ミヨシ油脂株式会社	ノート	産業フェア参加者